

公共施設

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- ・ 公共施設白書の作成および市民アンケートの実施などにより、公共施設等総合管理計画を策定しました。
- ・ 各施設の耐震化を順次進めており、市役所本庁舎は、平成27年度に改修が完了しました。
- ・ 公共施設マネジメント基本方針の策定により、効率的な管理運営を推進しています。
- ・ 道路、公園などの維持管理にアダプトシステムの導入を進めています。

現状と課題

- ・ 人口構造や社会情勢の変化などにより多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必要があります。
- ・ 公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによるコストの最適化を推進する必要があります。
- ・ 指定管理者制度についてより有効に活用するため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やインセンティブなどの工夫を図る必要があります。
- ・ より有効な施設の管理運営を図るため、アダプトシステムや新たな手法の導入を推進する必要があります。

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 公共施設の適正な更新と整備

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき各施設の個別計画を策定し、施設の最適化を推進します。
- ・ 個別計画では、将来においても持続可能な公共施設規模の最適化に向け、適切な進捗管理を実施します。
- ・ 地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など公共施設の有効活用を検討します。
- ・ 公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFIを含むPPPを推進します。

(2) 公共施設の管理方法

- ・ 公共施設の管理運営方法については、民間活力の導入を引き続き推進します。
- ・ 指定管理者制度について、広く民間のノウハウを活用するため、多くの事業者が参加できる方法や、インセンティブが働く仕組みづくりを検討します。
- ・ 効果的、効率的な管理運営のため、アダプトシステムの導入の推進や、包括的民間委託を始めとした未導入の取組について調査・研究を行います。

住宅

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- ・ 佐久市公営住宅長寿命化計画を基に、市営住宅の維持管理および大規模改修を進めています。
- ・ 効率的な市営住宅の管理のため、指定管理者制度や管理代行による維持管理を行っています。
- ・ 平成28年度に空き家等実態調査を実施し、市内の空き家の状況の把握を行いました。
- ・ 佐久市耐震改修促進計画の改定を行うとともに、木造一戸建て住宅の無料耐震診断や耐震改修工事に対する補助を実施し、建物の耐震化を促進しています。

現状と課題

- ・ 公営住宅について、老朽化や入居者の高齢化・独居化が進んでいることから、安全面や利便性を考慮した適切な施設の維持管理を進める必要があります。
- ・ 年々増加する空き家の管理が問題となっていることから、関係者と連携し対策を進めていく必要があります。
- ・ 良好な景観と住環境の形成を進めるため、住民主体の地域特性を生かした住民協定の締結を促進する必要があります。
- ・ 市民が住み慣れたまちに安心・安全に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 公営住宅の整備と管理

- ・佐久市公営住宅長寿命化計画を基に適切な住宅戸数を検討し、計画的な整備と管理を推進します。

(2) 空き家対策の推進

- ・住宅関連事業者との連携による情報提供により、空き家の市場流通を促進します。
- ・倒壊のおそれや衛生上問題のある特定空家の発生予防のため、所有者に対する情報の提供や助言などにより適切な管理を促進します。

(3) 住環境空間の創出

- ・良好な景観と住環境の形成を図るため、住民主体の住民協定などの締結を促進します。

(4) 耐震改修の促進

- ・昭和56年5月31日以前に建設された木造一戸建て住宅の耐震改修を促進します。

第2節 地域をつなげる交通ネットワークの形成

高速交通ネットワーク

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- ・中部横断自動車道佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジ(仮称)間は、平成29年度中の開通に向け工事が進められています。
- ・上信越自動車道信濃町インターチェンジから上越ジャンクション間の4車線化工事が進められています。
- ・松本・佐久間の地域高規格道路の事業化に向けた取組を行っています。
- ・市内にある5つのインターチェンジの利用促進を行っています。
- ・北陸新幹線の早期全線整備に向けた活動などを行っています。
- ・平成27年3月の北陸新幹線金沢延伸を受け、交流人口の拡大を目指し、北陸圏に向けた各種イベント情報の発信や誘客活動に取り組んでいます。

現状と課題

- ・中部横断自動車道の基本計画区間である八千穂インターチェンジ(仮称)から長坂ジャンクション(仮称)間の整備計画の早期格上げを確実に実現する必要があります。
- ・上信越自動車道の信濃町インターチェンジから上越ジャンクション間の4車線化工事の早期完成を促進する必要があります。
- ・松本・佐久間地域高規格道路の整備は、県が地域高規格道路の候補路線として位置付けることが前提となることから、関係市町村と連携を密にした取組を進める必要があります。
- ・地域活性化のため、開設される臼田インターチェンジ(仮称)を含めた市内インターチェンジのさらなる利用を促進する必要があります。
- ・北陸新幹線全線開通により交流可能圏域の拡大が期待されますが、福井県敦賀以西のルートが未決定となっており、大阪までの整備を促進する必要があります。
- ・北陸新幹線佐久平駅の乗降客数の減少が停車本数の減少につながることから、乗降客数の増加に向けた取組を推進していく

必要があります。

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 高規格幹線道路等の整備と

利用の促進

- ・ 経済活性化や救急救命医療への貢献、災害発生時の緊急輸送路としての機能などが期待される中部横断自動車道の早期全線開通実現に向けた要望活動を推進します。
- ・ 上信越自動車道の早期全線4車線化に向けた要望活動を推進します。
- ・ 県中央部を東西に結び、文化の交流や地域経済の発展に寄与する松本・佐久間の地域高規格道路の建設実現を促進します。
- ・ 高速道路の利用率向上を目指し、関係機関と連携し利用促進に向けた取組を推進します。

(2) 北陸新幹線の整備と利用の促進

- ・ 北陸新幹線の全線開通は、首都圏や関西圏からの移動時間の短縮や、交流可能圏域の拡大が期待されることから、金沢・敦賀間の早期完成と大阪までの早期整備を促進します。
- ・ 北陸新幹線佐久平駅の乗降客の増加と、さらなる利便性の向上に向けた取組を推進します。

地域交通ネットワーク

第一次総合計画後期基本計画の主な取組

- ・国道142号佐久南インターチェンジ以西の4車線化、国道141号浅蓼大橋の4車線化、県道塩名田佐久線（中佐都バイパス）、県道上小田切臼田停車場線アクセス道路など整備が進められています。
- ・東西幹線第2期工区や南幹線の湯原新田線など道路整備事業が完了しました。
- ・道路ストック点検による路面性状調査に基づき、主要市道の舗装打替を進めています。
- ・歩行者の安全確保と交通の円滑化のため、通学路の歩道設置や、危険性・緊急性の高い路線の拡幅改良を進めています。
- ・区要望に基づき、優先度の高い要望箇所から実施箇所を決定し、道路整備を進めています。
- ・橋梁長寿命化修繕工事は平成27年度までに12橋を実施し、新幹線の跨線橋落橋防止工事は平成25年度をもって4橋の工事が完了しました。
- ・歩道、待避所、法面などの美化活動や植樹帯などの維持管理をアダプトシステムにより行っています。
- ・通勤・通学や通院などの交通手段として日常生活に不可欠な市内巡回バス・廃止代替

バス・デマンドタクシーを運行しています。

- ・市内巡回バスについて、JR小海線や北陸新幹線、しなの鉄道との接続を考慮したダイヤ編成を行っています。

現状と課題

- ・幹線の機軸となる中部横断自動車道（仮称）臼田インターチェンジの供用開始や、長者原地区の農産物産地化支援などを見据えた道路整備を推進する必要があります。
- ・通学路や歩道未整備箇所のさらなる安全性の確保のため、歩道整備を進める必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化社会の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。
- ・道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理を推進する必要があります。
- ・高齢化の進行により公共交通への依存度は高まり、その利便性が求められているため、利用率も考慮した公共交通体系の再編を図る必要があります。
- ・公共交通の確保を図るためには、利便性の向上や利用促進など維持・存続に向けた取組を進める必要があります。

第二次総合計画前期基本計画の主な取組

(1) 地域幹線道路網の整備

- ・国道142号佐久南インターチェンジ以西の4車線化、国道141号線浅蓼大橋の4車線化、中佐都バイパスや県道上小田切臼田停車場線アクセス道路などの国県道の整備を促進します。
- ・東西幹線第3期工区、長者原地区などの地域幹線道路の整備を進めます。

(2) 生活道路の整備充実

- ・歩行者の安全確保やユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進します。

(3) 道路の計画的な維持管理

- ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、路面性状調査に基づき計画的な舗装修繕を行い、維持管理を図ります。
- ・橋梁は定期的な点検により現状を把握し、維持補修や整備を計画的に推進します。
- ・道路施設の管理について、アダプトシステムの普及を推進します。

(4) 地域公共交通の維持・見直し

- ・機能集約・ネットワーク型のまちづくりのため、高齢化社会や市民ニーズを踏まえ、将来にわたって持続可能な効果的・効率的な公共交通ネットワークの構築を推進します。

- ・地域間をつなぐ民間業者による生活路線バスについて、関係自治体と連携し、維持存続に努めます。
- ・市民の身近な交通手段であるバスや鉄道などの相互の接続性の向上を図り、利用促進を推進します。